

事業者の皆様へ

**対象手続き追加**

火災予防の手続には

**ぴったりサービスの  
電子申請** が便利です



## ぴったりサービスのメリット

### いつでも

24時間365日、時間を問わず申請が可能です。

### どこでも

パソコン・スマホ・タブレットから、場所を問わず申請が可能です。

### 簡単に

入力チェック機能やヘルプ機能で、間違いのない申請ができます。今回の申請情報を保存すると、次回申請時にその情報を利用できます。

## ぴったりサービスとは

政府が運用するオンラインサービス「マイナポータル」を活用し、インターネット経由で住民が行政サービスに関する検索や電子申請、公金決済サービスを利用できるサービスです。

## 申請可能な手続

- |                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|
| ① 消防計画作成（変更）届出           | ⑨ 工事整備対象設備等着工届出          |
| ② 防火・防災管理者選任（解任）届出       | ⑩ 防災管理点検結果報告             |
| ③ 全体についての消防計画作成（変更）届出    | ⑪ 自衛消防訓練通知               |
| ④ 防火対象物点検結果報告            | ⑫ 防火対象物使用開始届出            |
| ⑤ 統括防火・防災管理者選任（解任）届出     | ⑬ ボイラー・給湯湯沸設備・乾燥設備等設置届出  |
| ⑥ 自衛消防組織設置（変更）届出         | ⑭ 発電設備・変電設備・蓄電設備等設置届出    |
| ⑦ 消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出   | ⑮ 防火対象物・防災管理点検報告特例認定申請   |
| ⑧ 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告 | ⑯ 防火対象物・防災管理対象物管理権原者変更届出 |

※申請方法等は下記のQRコードから市のホームページにアクセスし確認願います。

<https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/firedep/113147.html>



お問い合わせ先

江別市消防本部予防課

TEL : 011-382-5430（直通）